

2021年度春学期学納金の延納・分割納入について

本学では、学納金等納付金を延納又は分割納入することができます。

どちらも書面での手続きが必要です。今年度の主な書式はホームページ上に掲載しています。掲載書式をご利用の場合には、内容を修正せずにご使用ください。修正された書類をご提出いただいた場合、受付できませんのでご了承ください。

【延納とは】

現在ご連絡している春学期学納金等納付金について納入期限を延長することができます。延納願の提出が必要です。

2021年度は4月27日（火）が延納期限となります。

それ以上の期限延長をご希望の場合には、分割納入の手続きをお願いします。

「学納金等延納願」を印刷し、記名・押印の上、大学へご送付ください。

手続きが完了した方には、期限を延長した請求書又は口座振替の案内を再送します。

学納金等延納願 書類受付期限：3月12日（金）到着分まで

【分割納入とは】

現在ご連絡している春学期学納金等納付金について初回を3月、最終期限を8月として最高6回まで分割納入することができます。

予め、各回の金額及び期日を設定し「学納金等分割納入願」を作成した上で書類提出して頂きます。「学納金等分割納入願」の提出、及び1回目の分割金額を3月31日までに納入することで分割納入の手続きが完了します。

回数	期限
第1回	2021年 3月31日(水)
第2回	2021年 4月30日(金)
第3回	2021年 5月31日(月)
第4回	2021年 6月30日(水)
第5回	2021年 7月30日(金)
第6回	2021年 8月13日(金)

※8月のみ学籍異動手続きから8月13日に設定されていますのでご了承ください。

ホームページ掲載の分割納入願の内容で問題なければ、「学納金等分割納入願」を印刷し、記名・押印の上、大学へご郵送ください。

掲載されている分割納入とは異なる金額・回数をご希望の場合には、学納金担当者までご連絡ください。

学納金等分割納入願 書類受付期限：3月12日（金）到着分まで

【問合せ先・書類送付先】

〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12

東京未来大学 EM局 学納金係

TEL 03-5813-2525 E-mail gakuhi-tokyomirai@sanko.ac.jp

※お問合せの際は、学績番号＋学生様氏名を必ずお伝えください。